再公示

次の案件は、現地調査日程の変更により、再公示します。

番号:131062 国名:ブータン

担当:農村開発部水田地帯第二課

案件名:農業機械化強化プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格付:3号~4号 (3)業務の種類:調査団参団

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間: 2014年1月上旬から2014年2月中旬まで

(2) 業務M/M:国内 0.55M/M、現地 0.70M/M、合計 1.25M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間

4日 2 1 日 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:2013年11月29日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、

または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒 体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細について は、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧

ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等

①業務実施の基本方針 8点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2点

(2)業務従事予定者の経験能力等

45点 ①類似業務の経験

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等 18点

⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション -点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ブータン/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1)参加資格のない社等:特になし

(2)補強:認めない。

(3)必要予防接種:なし

6. 業務の背景

ブータン王国は山岳地帯に属し農地が極めて狭隘であるため、農作業の効率化を通し生産性向上を図ることが不可欠となっている。また、若年層の都市流出及び農村人口の高齢化による労働力不足が問題化しており、この解決法として農業機械化政策が推進されてきた。しかしながら、同国の財政事情から、同政策の根幹である農業機械の導入は、日本の20年以上に渡る無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」により担われてきたのが現状である。また、その実施を担う農林省農業局農業機械化センター(Agriculture Machinery Center: AMC)も、1983年に無償資金協力で建設された機関である。

日本への依存度の高い同分野に関し、ブータン側の事業体制の強化・効率化及び自立に向けた取組を支援するため、日本は、個別専門家「農業機械化」(2006 年 2 月~2008 年 2 月)にて計画策定に協力し、技術協力プロジェクト「農業機械化強化プロジェクト」(2008 年 6 月~2011 年 5 月)にて、遠隔地へのサービスの普及、簡易農機具の自国での開発能力向上、及び農機の品質管理向上を通じて、AMC の能力強化を行った。

2011 年度要望調査にて、ブータン側よりその後継プロジェクトが要請されたが、フェーズ1終了直後かつ要請内容も多岐に渡っていたため、AMC 及び JICA との間で 4 回の協議 (2012 年 9 月、12 月、2013 年 1 月、2 月)及び事前調査団の派遣 (2013 年 5 月) を通じて、継続検討を行った。その結果、フェーズ 1 終了時評価の指摘事項がブータン側により適切にフォローされていることが確認でき、かつ後継プロジェクトで特に注力すべき課題が明確となった。

今回実施する詳細計画策定調査では、2013 年 10 月の案件採択を受け、上述の協議及び事前調査結果を踏まえつつ、案件の実施目的、対象範囲および到達目標、工程、実施体制についてブータン側カウンターパート機関と協議・合意し、その内容をミニッツとして取り纏め、署名・交換することを目的とする。

なお、本プロジェクトについては、過去の関連プロジェクトによって基礎的な情報は既に多く収集されていることに加え、2013 年 5 月には事前調査を実施し先方の具体的ニーズの確認、プロジェクトデザイン案の概略にかかる認識共有を行っている。よって、本調査における基礎情報収集や先方ニーズの確認は最小限に留め、むしろ、既に作成したプロジェクトデザイン案をもとに、プロジェクトの対象範囲および到達目標に関し、先方と協議及び合意形成を行うことが最大の目的となる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に沿って、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備(2014年1月上旬)
 - ① 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - ② 今までの協議結果及び事前調査団の調査内容を把握する。
 - ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ④ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
 - ⑤ PDM(案)、PO(案)及び事業事前評価表(案)の担当分野の関連部分を検討する。
 - ⑥ ブータン側関係機関(C/P機関等)等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - ⑦ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣(2014年1月中旬~2月上旬)
 - ① JICA ブータン事務所等との打合せに参加する。
 - ② ブータン側関係機関(農林省、AMC、RAMC (Regional AMC)) との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 上記確認・検討結果を踏まえ、予め作成した PDM(案)、PO(案)、R/D(Record of Discussions)

案及び M/M 案を修正する。

- ④ プロジェクト開始までのスケジュール、先方負担事項及びプロジェクト開始までに双方が取るべき措置についての検討に協力する。
- ⑤ PDM 案、PO 案、R/D 案、開始までのスケジュール、及び双方の準備事項等にかかるブータン側関係者との協議に協力する。
- ⑥ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表の作成に協力する。
- ⑦ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ブータン事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年2月上旬~2014年2月中旬)
 - ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書全体との整合性に配慮する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)~(2)のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 担当分野に係る事業事前評価表(案) 電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html) を参照願います。 留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃 及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
 - ①業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月12日〜2014年2月1日を予定しています。 当機構の調査団員は、本業務従事者より約1週間程度遅れて、現地調査に参加する予定で -。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア)総括(JICA)
- イ)協力企画(JICA)
- ウ) 農業機械(農林水産省)
- エ) 評価分析(コンサルタント)
- ④ 便宜供与内容

当機構ブータン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア)空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ)車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗

することとなります。)

工) 通訳傭上

なし(原則、英語で協議可能ですが、必要に応じてカウンターパート機関スタッフもしくはJICA事務所ナショナルスタッフが現地語との通訳を行います)

- オ) 現地日程のアレンジ 機構にてアレンジ
- カ) 執務スペースの提供 なし(宿泊ホテルにて作業いただきます)

(2)参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料は、当機構農村開発部水田地帯第二課 (TEL:03-5226-8439) に連絡をいただければデータを配布します。
 - ・ブータン国農業機械化強化プロジェクト終了時評価資料
 - ・AMCとの協議議事録(2012年9月、12月、2013年1月、2月)
 - · 事前調査団調査結果(2013年5月)
- ② 本業務に関する以下の資料が、以下のウェブサイト(当機構図書館ホームページ)で参照可能です。
 - ・ブータン国貧困農民支援準備調査報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます(冒頭留意事項参照)。

以上